

## 第3回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成26年8月6日(水) 午後1時30分

開催場所 葛城市役所新庄庁舎 2階204会議室

欠席者 5名

傍聴者 3名

協議会が必要と認め出席を求める者 大和高田市地域公共交通活性化協議会

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の協議案件でございます「当麻新庄線の運行について」でございますが、協議会規約第9条第6項により、関係者の出席のご了承をお願いします。

大和高田市地域公共交通活性化協議会様にご協力を賜りたい事項でございます。本日は公務ご多忙の中、仲田自治振興課長様のご出席をいただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事

### 1 開会

### 2 会長挨拶

(山下会長)

先般、県の協議会の中で、忍海から屋敷山を通るルートについては、奈良交通とともに協議をして廃止、ということで方向付けをさせていただきました。

今のままでの維持では、年間3,400万円ほどの負担、減便をしても2,100万円ほどの負担となり、大和高田市さんへの乗り入れの分について、大和高田市さんとしては関知はしないということで回答をいただき、葛城市だけでこの負担をしていくのは、不可能であるという判断をいたしました。

このことについては、廃止という方向になったわけでございますけれども、9月末で廃止となり、10月1日からたちまち立ち行かなくなるということで、奈良交通さんと今協議をさせていただきながら、当面の間、減便をした上で、奈良交通さんがその維持をしていただくというお話をさせていただいております。

来年度の予算でバスの買い足しをさせていただいて、葛城市のバス網を再構築をしていこうという話になっておりますけれども、1台足すのか2台足

すのか、これからどのような形でバスを走らせるのか、やはりこれからの協議でございますけれども、新しいルートを決断をして走らせるまでの間、おそらく来年の10月以降になるだろうと思います。まだはっきり分かりませんが、できるだけ早い時期に詰めていきたいと思っております。それまでの間、奈良交通さんをお願いをして、減便の上、走らせていただくということで、そこまでの協議は整っているという風に思っております。

ただ、誰がどう負担していくのかということはこれからの打ち合わせでございます。また後で報告もあろうかと思っております。

それ以外に色々協議をしていった内容もございますけれども、今日は主に、屋敷山公園を通るバス網の再構築に向けてと言いますか、廃止から次の段階にどうやっていくのかということについての話をさせていただくということで、皆様の活発なるご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、協議会規約の第9条第1項の規定によりまして、山下会長が会議の議長となりますので、議事進行、よろしくお願いいたします。

### 3 報告案件

「平成26年6月9日の第5回奈良県地域交通改善協議会について」

(山下議長)

それでは、ただいまより私が議長を務めさせていただきます。

まず、最初に3番目の議事の報告案件として一つ目の「平成26年6月9日の第5回奈良県地域交通改善協議会について」詳細な内容について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは「平成26年6月9日の第5回奈良県地域交通改善協議会について」ご報告申し上げます。資料1をご覧ください。

去る、6月9日に開催されました第5回奈良県地域交通改善協議会において、前回の本協議会にて小委員会よりご報告いただいた内容を基本方針といたしまして、葛城市の協議対象路線について表明をいたしました。それを受けて、奈良交通株式会社より次のように表明がございました。

まず、国道24号線を通る15、25、27、29系統の4系統については、廃止。

次に、国道24号線を通る21、22、23、24、28、30、31系統の7系統および26系統については、現状通り維持、または減便を図

りながら維持。

最後に、当麻新庄線の17、18系統については、廃止。

以上でございます。

#### 4 協議案件「当麻新庄線の運行について」

(山下議長)

引き続き「当麻新庄線の運行について」の説明をお願いします。

(事務局)

協議案件に入る前に一つご報告がございます。

去る、6月9日の奈良県地域交通改善協議会において、当麻新庄線が本年9月末日で廃止となる事が奈良交通株式会社より表明されました。このことを受けて、前回の協議会にて赤井委員長の報告にありましたように、1年間は現状のまま、葛城市のコミュニティバスを含めた公共交通の運行計画が整い、それに沿った運行が開始されるまでの間、奈良交通に運行していただきたい旨を、過日、山下市長、西川議長、赤井総務建設常任委員会委員長の3名が奈良交通株式会社の谷口社長様に陳情に上がりました。

結果としては、本年10月1日より、市のコミュニティバスとして当麻新庄線の運行を奈良交通株式会社に委託して、走らせることとなりましたことをご報告いたします。内容につきましては、協議案件にてご説明申し上げます。

(事務局)

それでは当麻新庄線の運行についてご説明申し上げます。さきほど申し上げましたが、この当麻新庄線は奈良交通路線バスとしては本年9月末日で廃止となりますが、市民の生活に欠かせない路線でありますので葛城市としては市のコミュニティバスにて代替運行をする方向で現在、協議を行っているところでございます。

本来ならば運行業務委託する業者をプロポーザル方式等により決定する必要がございますが、市のコミュニティバスを本年10月1日から運行させる必要があり、様々な準備等の期間も含め時間的に非常に厳しく、10月1日に運行開始ができないとなると混乱を生じる恐れもあるということも鑑み、現在、運行されている奈良交通株式会社に運行業務委託をいたしたく存じます。

奈良交通株式会社と協議をしましてまいりましたことについて、ご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

まず、「バス停」に関してでございますが、資料2をご覧ください。バス停については、現在の奈良交通路線バスのバス停をそのまま踏襲したい

と考えております。なお、「新庄町老人福祉センター前」のバス停名については、同位置にある葛城号のバス停名「健康福祉センター西」と同じ名称にしたいと考えております。

次に、「便数・時刻表」に関してでございますが、資料3-1、3-2をご覧ください。前回の協議会でも資料にて改善策（案）として記載しておりましたが、近鉄高田駅から忍海駅については平日・土曜日は8.5回から3.5回、日・祝日は8.0回から3.5回へ、近鉄高田駅から屋敷山公園（社会教育センター経由に変更）については平日・土曜日は1.0回から4.5回、日・祝日は0回から3.0回へそれぞれ変更したものとなっております。

また、便数の変更に伴い、時刻表も変更しております。朝夕の通勤通学に、また通院や買い物等で利用される方にも、減便も図りながら、できるだけ支障が出ないように考えたものとなっております。また、葛城号との接続も考え、なるべく効率良く乗り継ぎができるようにと考えたものとなっております。

最後に、「運賃」に関してでございますが、資料4をご覧ください。運賃については、現在の奈良交通路線バスの運賃を踏襲したいと考えております。ご利用いただく方には、現在と同様の運賃をお支払いいただくこととなります。減便での運行とはなりますが、運行経費の削減、改善を図りながらの運行となりますので、ご理解いただきたく存じます。

以上でございます。

(山下議長)

今、事務局より説明のありましたことについて、またこれに関する事で何かご質問等ございませんか。

奈良交通さんは9月30日まででございますが、その後の10月1日以降の奈良交通さんのバスをお借りして、奈良交通さんのバスで減便の上、当面の間、ここがまだこれから協議ですが、当面の間、運行をさせていただきます。その場合は有料で、さきほどお示しをさせていただいた通り、有料で運行をさせていただきます。その後のことにつきましては、まだ協議をしておりますので定かではないですが、これからの協議の中で葛城市の方針を決めさせていただくということでございます。

少なくとも葛城市が、バスを購入し、路線を決め、バスを走らせるまでは、今申し上げたような状況で減便の上、バスを走らせるということでございます。

よろしいですか。

(「異議なし」の声)

では、了承いただいたということで、次に移ります。

## 5 今後のスケジュール

(山下議長)

今後のスケジュールについて、事務局から説明願います。

(事務局)

今後については、事業を行うにあたり、補助金等をなるべく活用しながら、進めていきたいと存じます。

今後、経過報告を含め、本協議会にてご了承いただく必要のある案件が色々と出てこようかと思しますので、協議会をその都度適宜開催させていただきたいと思しますので、ご協力のほど、お願いします。

(山下議長)

ただいまの事務局の説明について、何かご質問等ございませんか。

減便をして、奈良交通さんに委託をして走らせるということ以外は何も見えてきていないという状況の中で、なかなか質問しにくいとは思いますが。

我々も新しいバスを買い足すと言っても、何台購入すればよいのかということも全体のバス網を検討した上で、何がどういう形が適当なのかということも1案、2案、3案など決めてからでないと、その路線に走らせるバスの台数も決められないということもございます。

それを年内ぐらいに検討し、年度内にはしっかりと何台購入するということを決めて、奈良交通さんとも相談をさせていただきながらバスの購入というところを確定していきたいという風に思っています。

もちろん、バスの購入に関しましてはかなり高額なものとなりますので、できたら補助金等を活用しながら、県とも相談をしてできるだけ負担の少ない形でもっていけるように努力をしてまいりたいと思っております。

(吉川修委員)

仮にバスを購入して維持していったって、運転手さんも委託するとなるとかなりの金額になってきませんか。それやっていったら、今奈良交通が走っているものに補助を渡すのと同じぐらいにならないか。そういう計算もできるのではないか。

(山下議長)

今やろうと思っているのは、奈良交通さんが走っているバスは忍海駅から屋敷山公園へ登ってイトーピアを通過して市民病院、近鉄高田駅という形が入っていくバスです。葛城市が走らせているバスはゆうあいステーションを活用していただくためのバスであったり、コミュニティバスの定義としては

合併の時に新庄庁舎と當麻庁舎など施設間の利用のためのバス網を構築するという形で全体のバス網を構築していました。

現在、葛城市には奈良交通さんのバスを合わせると4種類のバスが走っています。しかし、連携を取っていると言いながら、ほとんどはうまく合わさっていない状況となっていますけども、それをできたら住民の皆さんが利用できる買い物、病院や駅、こういう物を利用できるようなバスに変えていこうということで、再構築をしていこうという風に考えています。それでいくらか掛かるのか、維持管理がどれくらい掛かるのか、出してみないと分からないところがありますけども。

仰るのは、オンデマンドでタクシーなどを使っても、その中で活用できる方法もあるのではないかということですから、一回それを出してみた上で総額毎年2,000万円掛かる、その一部をタクシーに回していくと1割くらい減る、2割くらい減るとかできるかもしれないというのは、次の話になってくると思います。

まずは、全体のバス網を検討した上で、次に入らせていただきたいと思います。

(吉川修委員)

當麻の方でコミュニティバスが走っているのをずっと見ているが、停まっている時にほとんどの人が乗っていない。利用する人が何人で、その人になんぼの負担が掛かるのかも計算入れて欲しい。

(山下議長)

さきほど言いましたように、今までのバスというのは施設間利用ということで住民目線で作ってなかったというところもあります。それを動きやすい形にしたときに、どれだけの人に乗ってくるのかという試算も含めて考えていきたいと思います。

(山下議長)

他にないようでしたら、以上をもちまして第3回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。